

皆 様 へ

高 知 労 働 局
陸 災 防 高 知 県 支 部

「荷役作業安全ガイドライン説明会」開催のご案内

前略

陸上貨物運送事業で発生している労働災害の多くは、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中によるもので、そのうち約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省は平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、運送事業者や荷主等への実施事項を示し、更に令和5年3月には、その改正が行われました。

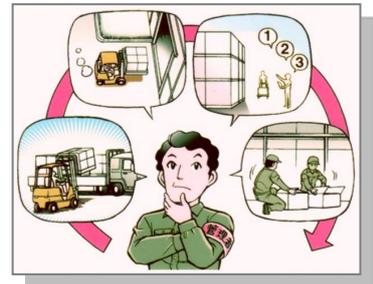
当支部といたしましては、こうした労働災害の根絶に向け、標記説明会を下記日程にて開催することといたしました。本説明会では、改正されたガイドラインに基づき、テールゲートリフターやロールボックスパレットによる労働災害防止対策についても解説を行います。

つきましては、代表者は勿論のこと、当該作業に従事する方や管理者の皆様にも積極的なご参加をお願いいたします。

草々

記

- 1 開催日時 令和6年12月19日(木) 13:30～16:00
- 2 開催場所 セリーズ
高知市高須砂地155 (TEL 088-866-7000)
- 3 参加対象者 陸上貨物運送事業者
荷主等事業場の安全担当責任者
- 4 申込み方法 本用紙に必要事項をご記入の上、
令和6年12月7日までに、陸災防 高知県支部へ
FAXにてお申込み下さい。



陸災防 高知県支部 宛

FAX 088-831-0630

「荷役作業安全ガイドライン説明会」参加申込書

参加者氏名	ふりがな
	ふりがな
	ふりがな
事業場名	

※本セミナーを受講されました方には、受講証明書を交付いたします。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。